

基幹型保育園設置の目的と成果

1 基幹型保育園設置の経緯と目的

西東京市では、社会生活・就業形態の多様化に伴い保育ニーズも多様化する中で、今後公立保育園がどうあるべきかを検討するため、公立保育園のリーダー層による「西東京市保育園のあり方検討委員会」を平成15年4月に設置し、今後の公立保育園の役割について検討を行った。

その結果、保育園における保育サービスの充実を図るとともに、日常的に保育園を利用する機会のない子育て家庭に対して、保育園が蓄積している情報・知識・技術・人材を提供し、子育ての支援・援助をすることができるのではないかという結論に達し、その具体的方策として、市内を5ブロックに分け、各ブロック内の保育園1園に地域子育て支援センター（以下「センター」という。）を設け専任のコーディネーター（保育士）2人を配置し、子どもの育ちを支援する保育行政の要として「**基幹型保育園**」と位置づけ、地域の子育て家庭への支援・援助等に当たることとした。

そのための職員の確保については、公立保育園の民間委託化により生み出された余剰職員を活用することとし、平成18年から平成23年にかけて5園（けやき、なかまち、ひがし、やぎさわ、すみよし）の基幹型保育園が整備された。

2 基幹型保育園の取り組みとその成果

基幹型保育園では、主に「ひろば事業」と「地域のネットワークの構築」に取り組んでいる。

① ひろば事業

子育て支援コーディネーター（各園2名の保育士）を中心に、看護師、栄養士、保育士、調理作業員が協力し、親子のつどいの場の提供、専門職による子育て相談及び子育て啓発事業（子育て支援講座等）の実施、子育てに関する情報の提供及び利用者同時の情報交換の場を提供等を行っている。

事業の実施に当たっては、全体の事業計画及び目標の策定のほか、園ごとにも年間計画・目標の策定及び評価を実施しており、また定期的に基幹型保育園の園長会を開催し、子育て家庭のニーズに合った事業の充実に努めている。

その結果、当事業の利用者数は毎年増加している。

■ 5園体制となった平成23年度以降の利用者数の推移（5園合計） 単位：人

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	20,443	24,252	28,400	30,501	31,905	33,770

② 地域のネットワークの構築

子育て支援コーディネーターと園長を中心に、民間保育施設（民営認可保育園、地域型保育事業所、認可外保育施設）、幼稚園、児童館、学校などの教育関連機関、主任児童委員、民生委員など子育てに関連する機関及び関係者とのネットワークを構築し、それぞれの特性を生かしながら、子育て家庭への支援の充実や児童虐待の早期発見・予防といった様々な問題に対して機能しやすい保育環境の整備・充実に取り組んでいる。

ネットワークを構築したことによる成果として、次のような取り組みが挙げられる。

（1） 保育施設間の連携による地域の子育て支援事業の実施

(2) 小規模の民間保育施設への保育環境、研修機会等の提供

ア 園庭やプールの解放

イ 基幹型保育園が実施する行事等への参加（ミニ運動会、おたのしみ会、焼きも会、交通安全集会、避難訓練等）

ウ 新規開設園や地域型保育事業等への保育関係情報の提供・相談対応・講習会の実施

(3) 健康課、子ども家庭支援センター、児童青少年課（児童館）、主任児童委員等と連携した事業の実施、交流

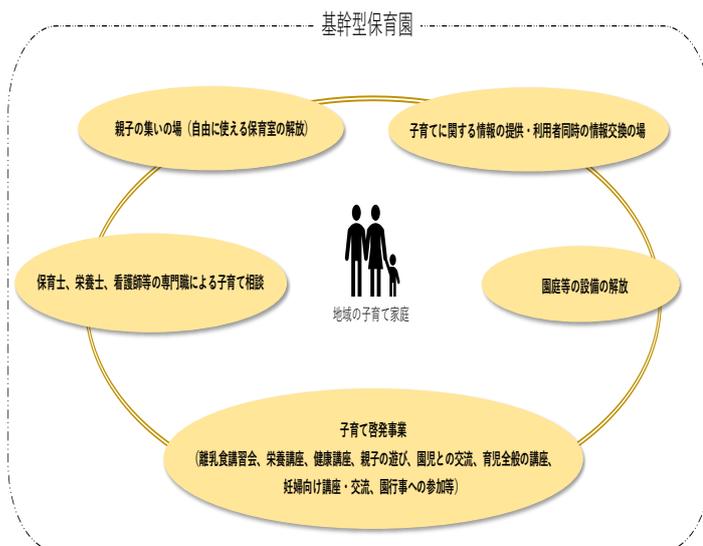
【取り組み例】

- ・プレママとママのつどいへのコーディネーターの参加（年4回。健康課）
- ・赤ちゃん訪問（全戸訪問）の際にセンターのチラシを配布（健康課）
- ・子育てフェスタで遊びと相談のブースを設け、センターをPR（年1回。児童青少年課）
- ・児童館の子育てひろば補助員への研修（乳幼児の親子について）の実施（年1回。児童青少年課）
- ・各児童館に出張してひろば・相談・啓発事業等の実施（月1回。児童青少年課）
- ・学童期の現状調査の実施と課題の集約（児童青少年課）
- ・要支援チェックシートの作成（子供家庭支援センター）
- ・主任児童委員と基幹型保育園懇談会の実施（主任児童委員）
- ・センター園会議を実施し、連携事業や個別のケースについて情報交換を行う（年4回。健康課・子供家庭支援センター）

(4) 基幹型ブロック会議の実施（年3回）

ブロック毎に公立保育園と民間保育施設が集まり、地域の乳幼児の子育て等について話し合う。

【ひろば事業のイメージ図】



【地域のネットワーク構築のイメージ図】

